

第5章

いきいきと心豊かに暮らせるまち

- | | | | | | |
|----|-----------------------------|-----|----|-----------------------------|-----|
| 51 | 地域特性を活かした
区内企業の活性化 …………… | 186 | 55 | 練馬の魅力づくりと
練馬ならではの観光の推進 … | 210 |
| 52 | 魅力ある商店街づくり …… | 193 | 56 | 多文化共生、
国際・都市交流の推進 …… | 212 |
| 53 | 都市農業の振興と
都市農地の保全 …………… | 194 | 57 | 平和と人権の尊重、
男女共同参画の推進 …… | 214 |
| 54 | 文化・生涯学習・
スポーツの振興 …………… | 199 | | | |



ねりま観光ツアー・練馬産のキウイ狩り（おざわ農園）
（写真提供：ねりま観光センター）

51 地域特性を活かした区内企業の活性化

(1) 練馬区の産業振興施策

●「練馬区産業振興ビジョン」の策定

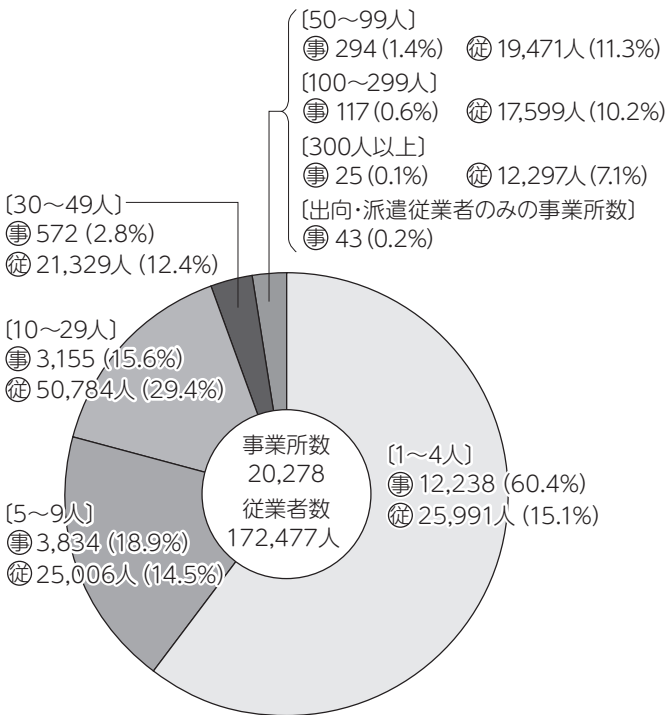
平成28年3月に策定した「練馬区産業振興ビジョン」では、①福祉・生活関連産業の育成・支援、②都市農業の振興と都市農地の保全の推進、③商店街の新たな魅力づくりへの支援などの取組を強化していくこととしている。

●区の産業構造と特性

区の産業別構成では、卸売業・小売業(21.9%)、医療・福祉業(12.0%)、宿泊業・飲食サービス業(11.8%)、建設業(11.2%)、生活関連サービス業・娯楽業(9.8%)、不動産業・物品賃貸業(9.4%)を合わせると全体の76.1%となり、区民の日常生活に密着・関連した産業が4分の3を占めている。

また、事業規模では、従業者数20人未満の事業所が全体の90.9%を占め、区内産業活動の中心となっている。

〔規模別事業所構成と従業者数〕 平成28年6月1日現在



注：①〔 〕内の記述は事業所の規模を示す。

②●は事業所数、◎は従業者数の略である。

資料：「平成28年経済センサス-活動調査報告」都総務局統計部

〔工場数と従業者数および出荷額〕

2年6月1日現在

産業中分類	工場数	従業者数(人)	出荷額(万円)
食料品	29	790	1,445,680
飲料・飼料等	-	-	-
繊維工業	12	149	292,337
木材・木製品	-	-	-
家具・装備品	7	110	216,854
紙・紙加工品	11	202	454,045
印刷・同関連業	18	324	458,419
化学工業	2	74	非公表
石油・石炭	-	-	-
プラスチック	13	140	197,537
ゴム製品	2	14	非公表
皮革・同製品	1	12	非公表
窯業・土石	5	56	362,461
鉄鋼業	-	-	-
非鉄金属	1	122	非公表
金属製品	11	108	145,884
はん用機械	3	51	131,318
生産用機械	6	77	120,480
業務用機械	9	107	122,196
電子・デバイス	1	14	非公表
電気機械	11	147	278,220
情報通信機械	1	299	非公表
輸送用機械	3	30	非公表
その他	7	74	99,350
総数	153	2,900	6,448,777

注：①本統計調査は、従業者4人以上の事業所を対象に実施

②総数は非公表の数値を含む。

資料：「2020年工業統計調査報告」都総務局統計部

●一般社団法人練馬区産業振興公社との連携

(一社)練馬区産業振興公社は、平成25年4月1日に、区内の産業振興と地域経済の活性化を目指す団体として発足した。(前身である(一社)ねりまファミリーパークを改組、名称変更した。)

26年度には、区民・産業プラザの指定管理者となり、施設の維持運営のほか、中小企業の経営相談から支援までを一体的に行う「練馬ビジネスサポートセンター」の業務を開始した。また、29年度からは、解散した練馬区観光協会の事業を引き継ぎ、観光事業を展開する「ねりま観光センター」を設置した。

区と公社は、産業・観光振興に関する協定を締結し、必要な事業を公社に移管した。互いに連携・補完しながら、区内の産業振興施策を展開している。

3年度の公社の事業内容は、つぎのとおりである。

1 練馬ビジネスサポートセンターの運営

- (1) 起業・創業や経営に係る各種相談事業
- (2) 起業・創業および経営者セミナーの開催
- (3) 経営支援に係る各種補助金の交付
- (4) 販路拡大・集客の支援
- (5) 産業情報の収集および提供

2 区民・産業プラザの維持運営

- (1) 貸出し業務（研修室、ホール等）
- (2) 維持管理

3 勤労者福祉共済事業

中小企業で働く従業員と事業主のために、会員制の福祉共済事業「ねりまファミリーパック事業」を展開している。（詳細は、190ページ「ねりまファミリーパック」を参照）

4 ねりま観光センターの運営

- (1) 観光振興事業
- (2) 観光案内所運営事業

（詳細は、210ページ「ねりま観光センターの運営」を参照）

(2) 中小企業の経営を支援する

●産業融資による支援

1 産業融資あっせん事業

区内の中小企業が区内金融機関から低利で融資を受けられるよう、あっせんを行っている。3年度は新型コロナウイルス感染症対応特別貸付1,199件、107億8,792万円のほか、新型コロナウイルス感染症対応借換特別貸付、景気対策特別貸付、地球温暖化等環境対策特別貸付、アニメ産業特別貸付、創業支援特別貸付など16種類の融資あっせんを行い、利子の一部と信用保証料を補助した。

〔産業融資状況（業種別）〕

3年度

業種別内訳	貸付		
	件数（件）	金額（万円）	
建設業	632	634,269	
製造業	107	96,027	
運輸・通信業	63	63,780	
卸・小売・飲食業	381	339,520	
内訳	卸売業	142	168,102
	小売業	162	120,311
	飲食業	77	51,107
サービス業	383	265,039	
その他（不動産業含）	253	187,403	
合計	1,819	1,586,038	

2 小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）支援事業

日本政策金融公庫のマル経融資利用者に対し、支払った利子の一部を補助している。3年度は、319件の補助を行った。

●練馬ビジネスサポートセンターによる支援

中小企業の経営支援と起業・創業の支援として、つぎの事業を行っている。

1 総合相談・専門相談

ビジネスマネージャーによる総合相談のほか、起業・創業、法律、労務、販路拡大・集客、経営およびワンストップ相談による特定創業支援等事業を実施した。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンライン相談を引き続き実施した。

〔総合相談・専門相談〕

（単位：件）3年度

内 容		件 数
総合相談		479
専門相談	起業・創業	273
	法 律	79
	労 務	82
	販路拡大・集客	101
	経 営	76
	税 務	158
ワンストップ相談		164
出張相談		33
計		1,445

2 経営指導（企業診断）

中小企業診断士が経営改善等のために指導するもので、3年度は51事業所に出向き、指導を行った。

3 合同経営相談会

ビジネスマネージャー、社会保険労務士、中小企業診断士および税理士を一同に集めた事業者向けの相談会を開催している。3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場での開催を中止し、電話またはオンラインにて5月と9月に2回開催した。計39件の相談に対応した。

4 経営者向けセミナー

経営力を高めるためのセミナーを、年間を通じて定期的に開催している。3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場での開催のほか、動画配信により開催した。計134人が受講し、計709回の視聴があった。

5 起業・創業セミナー

創業するための基礎的知識やノウハウを学ぶセミナー「創業！ねりま塾」を開催している。3年度は新

型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場での開催のほか、オンラインライブ方式または動画配信により開催した。

〔起業・創業セミナー〕

3年度

内容	会場開催	オンラインライブ開催	動画配信
入門編	－	－	500回
一般編	－	21人	385回
女性編	－	12人	－
若者編	－	24人	－
応用編	－	15人	105回
実践編	25人	－	－
計	25人	72人	990回

6 見本市等出展に対する支援

区内の中小企業およびその団体に見本市等に出展する経費の一部を補助している。3年度は12件の補助を行った。

7 ホームページ作成に対する支援

ホームページ未開設の企業等に対し、ホームページ作成費の一部を補助している。3年度は34件の補助を行った。

8 区内事業者等の連携による製品等開発への支援

区内事業者等が連携し取り組む製品・サービス等の開発に係る経費の一部を補助している。

9 各種認証取得に対する支援

国内外の公共機関等が定めた規格の認証取得を予定している区内の中小企業者に対し、経費の一部を補助している。3年度は4件の補助を行った。

10 商店街空き店舗入居者に対する支援

区内の商店街にある空き店舗に入居し、新たに開店する区内の中小企業者に対し、店舗の内外装改修工事費および賃借料の一部を補助するとともに、経営面のサポートを行っている。3年度は18件の改修費補助、58件の賃借料補助を行った。

11 産業財産権取得に対する支援

新たに産業財産権を取得する区内の中小企業者に対し、経費の一部を補助している。3年度は10件の補助を行った。

12 ねりま産業情報誌

「neri・made (ネリマデ)」の発行

中小企業の経営者や商店会への産業振興に関する情報提供のため、「neri・made (ネリマデ)」を発行している。3年度は4回発行した。



(neri・made 4年4月号)

13 事業者支援サイトの運営

3年8月に、区内事業者のPR活動や交流による販路拡大の場を提供し、区内産業の活性化を図るポータルサイトとして事業者支援サイトを開設した。

事業者ならではの知恵やテクニックを紹介する動画配信を行うコンテンツや、新規オープン・新サービス情報、イベント開催などの情報を事業者が発信するコンテンツ、経営に役立つ知識や情報を「いつでも・どこでも・何度でも」学ぶことが出来るオンラインセミナーを配信するコンテンツを備えている。

3年度は、動画配信を行うコンテンツで7件の動画を配信し、計518回の視聴があった。情報発信を行うコンテンツでは、31件の投稿があった。また、オンラインセミナーを配信するコンテンツでは15件の動画を公開し、計1,480回の視聴があった。

14 景況調査の実施

区内中小企業の景況などを四半期ごとに調査し、その結果を中小企業や関係機関に提供している。

●商工業団体との連携強化、各種団体への支援

1 商工業団体への支援

区内の商工業団体が行う事業に対して、補助金を交付するなどの支援を行っている。

2 生鮮食料品共同販売事業への支援

食肉・魚介類の各小売業組合に対し、自主的な共同購入・共通価格の販売を通して、各組合の協業化を促進している。また、健全な経営基盤の強化を図るため、補助金を交付するなどの支援を行っている。3年度は生鮮食料品全体で2小売業組合、延べ32店舗が参加した。

〔共同販売事業実施内容〕

3年度

品目	特売日
食肉 (1品目)	6月8日、11月16日
魚介類 (6品目)	12月10日

3 家屋修繕等小規模工事あっせん事業の実施

区民の小規模な家屋修繕工事に対する需要に応えるとともに、区内中小建設業者等の振興を図るため、区内事業者団体へ小規模工事のあっせんを行っている。3年度は490件のあっせんを行った。

4 公衆浴場への支援

公衆浴場の利用喚起および経営の安定を図るため、季節事業、施設設備改善および燃料費に対して補助金を交付するなどの支援を行っている。3年度は施設設備改善は11浴場、季節事業は21浴場、燃料費は20浴場に補助を行った。

5 中小企業サポートガイドブックの発行

区内の中小企業者、創業者、勤労者および就職希望者を対象にした、区および区内産業団体等の主な産業振興施策をまとめた「中小企業サポートガイドブック」を毎年発行している。

●中小企業等地域貢献事業補助

区内中小企業等が地域団体等との連携・協働により行う、経済や文化の振興に関する活動や環境を保全する活動など、地域の活性化や地域課題解決に資する活動に必要な経費の一部を補助している。

●アニメ制作企業等の立地促進補助

アニメ産業の集積を更に強化するため、区内に新たに事業所を立地するアニメ制作関連事業者に対し、移転費・賃料等の一部を補助している。3年度は1件の補助を行った。

●練馬産業見本市

優れた技術や特徴のある商品など、区内産業の魅力を多くの区民に伝えることを目的として開催している。

〔開催日〕 4年2月20日

〔場 所〕 区民・産業プラザ

〔来場者〕 2,188人

〔概 要〕 商品やサービスの展示・販売のほか、共催団体による特別講演会を実施

〔主 催〕 練馬区

〔共 催〕 (一社)練馬産業連合会、(一社)練馬区産業振興公社、東京商工会議所練馬支部

〔後 援〕 経済産業省関東経済産業局、(公財)東京都中小企業振興公社、(地独)東京都立産業技術研究センター、練馬区商店街連合会、(公社)練馬東法人会、(公社)練馬西法人会、東京あおば農業協同組合、(一社)練馬アニメーション、練馬区伝統工芸会、練馬漬物事業組合

●練馬ビジネスチャンス交流会

事業者同士の交流によるビジネスチャンス拡大の場を提供し、区内産業の活性化を図ることを目的として開催している。

〔開催日〕 4年2月28日

〔場 所〕 区民・産業プラザ

〔参加者〕 34人

〔概 要〕 「農商連携」をテーマとしたグループ交流会・フリー交流会・個別商談会

〔主 催〕 練馬区

〔共 催〕 (一社)練馬区産業振興公社、(一社)練馬

産業連合会、東京商工会議所練馬支部、練馬区しんきん協議会、練馬区商店街連合会、東京あおば農業協同組合

●練馬区伝統工芸展

練馬に生き続ける伝統工芸を地域に広く紹介し、伝統産業の普及と振興を図り、併せて区の文化発展に寄与することを目的として、練馬区伝統工芸会が開催している。

〔期 間〕 3年10月22日～24日

〔場 所〕 区民・産業プラザ

〔来場者〕 1,699人

〔概 要〕 東京手描友禅、東京染小紋、江戸筆等15種類の展示・実演・販売

〔主 催〕 練馬区伝統工芸会

〔後 援〕 練馬区、練馬区教育委員会、(一社)練馬区産業振興公社

●ねりま漬物産展

練馬の伝統的産物である漬物の展示・販売を通じて、広く消費者の理解を得るとともに、漬物産業の振興を図ることを目的として、練馬漬物事業組合が開催している。

〔期 間〕 ①オンライン開催 4年2月1日～23日

②会場開催 4年2月20日

〔購入者〕 1,500人(オンライン開催等300人、会場開催1,200人)

〔概 要〕 ①専用ホームページ「ねり漬.com」によるオンライン販売

②区民・産業プラザで会場販売

〔主 催〕 練馬漬物事業組合

〔後 援〕 練馬区、(一社)練馬区産業振興公社、(一社)練馬産業連合会

●区民・産業プラザの運営

区内産業の振興、区民の文化活動と相互交流の促進ならびに地域における公益的な活動の支援および協働の推進を図ることを目的として設置した施設である。

区民・産業プラザには、中小企業の経営支援と起業・創業の支援に取り組む「練馬ビジネスサポートセンター」が設置されている。

〔区民・産業プラザ利用状況〕

3年度

施設名	利用状況	
	利用数（件）	利用者数（人）
ココネリ Coconeri ホール	389	43,474
産業イベントコーナー	128	—
研修室 1	698	25,180
研修室 2	840	17,437
研修室 3	671	8,110
研修室 4	568	7,107
研修室 5	589	7,110
多目的室1・2	975	8,249
計	4,858	116,667

注：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3年4月25日から5月11日まで臨時休館とした。

●キャッシュレス決済ポイント還元事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている商店街を含む区内の中小店舗を支援するため、区内の対象店舗で対象のキャッシュレス決済サービスを利用して支払いをした方に、支払額の最大20%分（上限あり）のポイントを還元する「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を3年12月に実施した。

(3) 中小企業の勤労者と就労を支援する

●福利厚生事業への支援

区は、(一社)練馬区産業振興公社への運営補助を通して、区内中小企業等の従業員に対する福利厚生の充実に努めている。

1 ねりまファミリーパック

(一社)練馬区産業振興公社が実施する会員制の福祉共済事業で、中小企業等に勤務する勤労者と事業主を対象として、給付金の支給、遊園地等のチケットあわせん、人間ドック利用補助などを行っている。なお、3年度末の会員数は9,760人である。

2 各種共済制度の周知

国の退職金共済制度などを、会報への掲載やパンフレットの配布などで周知している。

●勤労者への支援

勤労者の労働意欲を高め区内中小企業への定着化を図るため、従業員表彰や労働相談により勤労者を支援している。

また、就労支援については、池袋公共職業安定所（ハローワーク池袋）と連携して、積極的に取り組んでいる。

なお、区内事業所の労働組合は、3年6月末現在で95組合、組合員数20,475人となっている。

1 中小企業等従業員表彰

区内の中小企業における従業員の定着と勤労意欲の向上を図るため、永年勤続者を表彰している。3年度は246人を表彰した。

2 労働相談

勤労福祉会館とサンライフ練馬において、社会保険労務士が、労働問題に関する相談を受け付けている。

3 労働講座

社会的に高い関心もたれている労働問題を取り上げ、勤労福祉会館で労働講座を開催している。3年度は「春闘情勢講座」「労働法」の2講座を開催し、延べ91人の参加があった。なお、「労務管理実務講習会」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

4 職業相談・紹介

石神井公園区民交流センター2階にハローワーク池袋との連携により設置している「ワークサポートねりま」では、15歳以上を対象に職業相談・紹介に応じるとともに、求人情報自己検索機により職業情報を提供している。3年度は11,699件の相談があった。

5 就労支援

「ハローワーク池袋就職面接会 in 練馬」を4年1月21日に開催した。33人の参加があり、4人の採用が決定した。

6 内職事業所の情報提供

家庭外において就業することが困難な内職希望者に対し、内職求人事業所に関する情報提供を実施している。3年度は延べ184人に情報提供を行った。

●勤労福祉会館およびサンライフ練馬の運営

1 勤労福祉会館

中小企業に働く勤労者の文化・教養と福祉の向上を図ることを主な目的として設置した施設である。3年度は簿記教室、パソコン教室などの事業を実施し、延べ1,833人の参加があった。

〔勤労福祉会館利用状況〕

3年度

施設名	利用状況	
	利用数(件)	利用者数(人)
集会室(※)	658	32,703
会議室(小)(※)	528	2,924
会議室(中)	664	7,444
会議室(大)	713	12,632
和室(小)	553	2,305
和室(大)(※)	420	4,116
職業講習室兼会議室	781	4,954
音楽室	912	6,513
料理室	234	2,430
トレーニング室	16,491	16,491
展示コーナー	100	—
囲碁・将棋コーナー	—	4,403
卓球開放	—	—
計	22,054	96,915

注：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3年4月25日から5月11日まで臨時休館とした。

※：集会室・会議室(小)・和室(大)は、新型コロナウイルスワクチンの接種会場等として利用のため、4年2月1日から3月31日まで貸出を休止

2 東京中高年齢労働者福祉センター (サンライフ練馬)

中高年齢労働者の雇用の促進と福祉の向上を図ることを目的として設置した施設である。3年度は、ボディコントロール体操、絵手紙教室などの事業を実施し、延べ672人の参加があった。

〔東京中高年齢労働者福祉センター(サンライフ練馬)利用状況〕

3年度

施設名	利用状況	
	利用数(件)	利用者数(人)
体育室(※)	—	—
トレーニング室	34,912	34,912
和室 第一	571	5,697
和室 第二	524	3,009
会議室(※)	375	3,696
研修室 第一	808	8,531
研修室 第二	759	8,101
クラブ室(※)	—	—
職業講習室(※)	—	—
職業相談室	595	3,479
計	38,544	67,425

注：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3年4月25日から5月11日まで臨時休館とした。

※：新型コロナウイルスワクチンの接種会場および保管施設等として利用のため、体育室・クラブ室・職業講習室は、3年4月1日から4年3月31日まで、会議室は3年9月1日から12月31日まで貸出を休止

(4) 消費者の自立を支援する

●消費者意識の啓発

消費者講座

日々の暮らしの中で、消費者が直面している問題を取り上げ、消費者意識を高めるための学習の機会を提供している。

〔消費者講座〕

3年度

講座名	概要	開催回数	参加者数
消費者講座	身近な消費生活に関する問題を講師の講演や実習により学習する。インターネット利用に関する講座を実施した。	1回	6人
消費者教室	消費生活センター運営連絡会の自主企画による講座。講演会のほかに料理や実験を交えて学習する。環境問題などに関する講座を実施した。	4回	117人

2 消費生活展

パネル展示や実演などにより、消費者団体の活動の成果や問題提起を通して、消費者意識の啓発を行っている。3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。なお、代替として、3年10月4日から13日まで、区役所アトリウムにおいて消費者意識の啓発を図るためのパネル展示を実施した。

3 消費者だより

消費生活相談を通じて収集した情報の提供と、消費生活に関する知識の普及による区民の消費生活の安定と向上を図るため、消費者だより「ぶりずむ」を年6回発行している。3年度は、「サブスクリプション」「成年年齢が引き下げ」「医療費&介護費を考える」などを主な内容とした。

●消費者の安全の確保

1 消費生活相談

消費者が安全で安心な生活を送るために、専門相談員による消費生活相談窓口を開設し、各種相談に応じている。3年度の相談件数は5,194件であった。

総件数の3割強(契約・購入金額別件数においては300万円以上の相談の約3割)が60歳以上の相談となっており、高齢者の消費者被害が依然として多い。

消費生活相談ではさまざまな相談に対応しているが、国民生活センターや消費者庁、都、警察、福祉関係部署などとも連携を図り、相談の解決と情報提供に努めている。

〔相談が多かった商品・サービスの種類（上位5位）〕

(単位：件) 3年度

順位	区分	相談数
1	レンタル・リース賃貸	409
2	商品一般	362
3	役務その他	291
4	工事・建築・加工	268
5	化粧品	225

2 販売事業者等立入検査

「家庭用品品質表示法」および製品安全4法(※)に基づき、販売事業者等に対する立入検査を実施し、適正な表示がされた商品を販売しているか確認を行っている。3年度は2事業者、25品目について検査を行い、おおむね適正に表示されていた。

※製品安全4法：

「電気用品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「消費生活用製品安全法」をいう。

●石神井公園区民交流センターの運営

1 石神井公園区民交流センター

区民の文化活動と交流の場の提供、区内産業振興に関する情報発信、職業・就職相談のための場の提供などを目的として設置した施設である。

消費者施策・活動の拠点となる消費生活センターの機能を担うほか、就労支援を行う「ワークサポートねりま」が設置されている。

〔石神井公園区民交流センター利用状況〕 3年度

施設名	利用状況	
	利用数(件)	利用者数(人)
展示室兼集会室	707	16,591
(展示利用)	27	629
(集会利用)	680	15,962
大会議室(1)(※)	—	—
大会議室(2)(※)	—	—
会議室(1)	692	5,037
会議室(2)	693	4,251
会議室(3)	701	5,495
和室(1)	632	3,482
和室(2)	576	2,825
研修室(※)	—	—
テスト室	509	3,742
料理実習室(※)	—	—
保育室	38	97
計	4,548	41,520

注：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3年4月25日から5月11日まで臨時休館とした。

※：大会議室(1)・(2)・研修室・料理実習室は、新型コロナウイルスワクチンの接種会場および保管施設等として利用のため、3年4月1日から4年3月31日まで貸出を休止

2 消費生活センター

消費生活センターは、区の消費者行政の拠点として、消費生活に関する各種啓発事業を実施している。施設には、消費者の自主的な活動を支援するため、研修室、テスト室、料理実習室、消費者団体活動室を設置している。消費生活相談では、消費者と事業者との契約に関するトラブルなどの相談を専門相談員が受けている。

さらに、消費者の参加を積極的に推進するため、区民の自主的参加により組織される運営連絡会と連携して、消費者教室の企画・運営、啓発用パネルの貸出、情報誌の編集などを行っている。